第140号
昭和36年12月1日
昭和29年10月15日
第三種郵便物認可
毎月1日発行
定価1部3円

広報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
荘司忠一
文進堂印刷所
全世帯配布

小田原市の人口
11月1日現在
人口 127,733人
男 63,093人
女 64,640人
世帯 27,331
10月の比較
人口 233人増
男 86人増
女 147人増
世帯 84世帯増

12月のこよみ

◇歳末たすけあい運動（12月中）
◇全国防火デー（2日）
◇人権週間（4日～10日）
◇基本選挙人名簿の確定（20日）
◇皇太子誕生日（23日）
◇クリスマス（25日）
◇消防歳末特別警戒（26日～31日）
◇ご用納め（28日）

市民税の課税方式変わる
申告しないと控除が認められなくなる

地方税法の一部改正

地方税制の自主性を強化し、国税改正の影響が、自動的に住民税におよばないようにすると共に、課税の統一合理化をはかるため、さる五月一日に地方税法の一部を改正する法律が施行されました。

従来市民税の課税方式は、所得税額を課税標準としているため、所得税改正の影響が自動的に市民税におよび、その納税義務者数及び税額の減少をきたすこととなり負担分任を基調とする市民税のあり方、あるいは地方財政の見地から見て適当でないとされたこと。また課税方式の異なる市町村間において、同一程度の所得者でありながら所得割の負担に著しい相違を生じていることが負担の衡平を期する上からも適当でないとされたことなど、二つの大きな欠点がありました。

ところが今回改正された法律によると、市民税所得割の課税標準を決める場合は、①所得金額から基礎控除、扶養控除、雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除等を行なつた後の金額を課税標準とする本文方式、又は②財政上特別の必要がある市町村において、所得金額から基礎控除のみをした金額を課税標準とするただし書き方式のうち、いずれかを採用しなければならなくなりました。

現行の市民税所得割額は、所得税額に二〇%を乗じて計算されておりますが、これが改正法の本文方式になると、まず所得金額をはあんし、また申告書を提出しないと各種の控除が受けられなくなることはもちろんです。

そこで本市では現行の税負担に著しい変更のない本文方式に移行することを予定して、市条例の一てない、あるいは変動所得による平均課税又は資産所得による合算課税を行なうなど、基礎から洗い出して納付すべき税額が算定されます。

以上のような課税方式の改正により、改正法が納税義務者に所得金額、各種控除等、課税上必要な事項について申告を義務づけ、雑損、医療費等の控除、あるいは純損失、雑損失の繰越控除等はこの申告にもとづいて計算されますので誠実かつ正確な申告が必要とされることはいうまでもありません。

そこで市の厚生課及び各支所では、ただ今さる六月に戦時加算履歴実態調査票を提出された方々の請求手続きについて、ご相談に応じております。

まだ請求されていない方は、係にご相談の上至急手続きをすませの一てください。

軍人恩給の請求は早目に

ご承知のとおり、ことしの十月から戦時加算による軍人恩給が請求できるようになりました。

そこで市の厚生課及び各支所では、ただ今さる六月に戦時加算履歴実態調査票を提出された方々の請求手続きについて、ご相談に応じております。

まだ請求されていない方は、係にご相談の上至急手続きをすませの一てください。

改正条例が議決されれば昭和三十七年度分の市民税から課税方式が変わります。

功労者など百名を表彰
国保実施10周年記念式典

十一月二日午後二時から中央公民館で本市の国民健康保険事業実施十周年記念式典が約二百五十名の参列を得て挙行されました。

当日は、本市の国保事業の推進に尽力された小田原医師会、歯科医師会の二団体をはじめ、国保運営委員又は審査委員として、永年勤続された方、国保が実施された当時功労のあつた方、国保運営の指導面に功労のあつた方等二十七名に市長から感謝状が贈られました。また、十年間連続して優良健康世帯であつた七世帯の方、五年以上にわたり自治会国保事務取扱者であつた方など、七十一名が市長から表彰され、続いて厚生省保険局長（代理）、県知事（代理）等来賓の祝辞をいただき式典は盛会りに終了しました。

当日感謝状など贈呈された方々は次のとおりです。（敬称略）

◇感謝状（市長表彰）

一、事業功労者

1 十年以上勤続功労者
真壁賢二、桑原俊三、藤本昭義
太田五五郎

2 五年以上国保運営委員または審査委員であつた方
原吉平、川野一、金野正房、望月正道、勝俣平八郎、杉山高光
間中喜雄、山田幾蔵、岡村俊彦
池田六郎、平塚善治、片倉義彦

3 五年以上国保運営委員または審査委員で現職者
難波博夫、高橋謙作、松浦健一
高木　進、蓑島清夫、石井重治

4 国保実施当時の功労者
曽我卯之輔、津田修二

二 指導功労者
栗原忠夫、富士　山、進藤修平

三 団体関係
小田原医師会
小田原市足柄下郡歯科医師会

◇表彰状（市長表彰）

一 十年連続優良健康世帯
緑二ノ一五三　金野正房外六名

年末たすけあい運動
12月1日からはじまる

年末年始を迎え、生活に困つている方々、あるいは社会福祉施設に収容されている方々に、たすけあいの精神により金品を集めて贈る年末たすけあい運動が、ことしも十二月一日から十二月末までの一カ月間にわたり、市内各地区で一斉に行なわれます。

この募金運動は地区の民生委員を中心に、自治会、婦人会等の協力を得て各地区ごとに行なわれます。そして各家庭から出し合つていただいた金品は、その地区内の生活困窮者等に配分されますので市民の皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

国保だより

保険料の納付額証明書を発行

市では例年のとおり本年一月から十一月までの国民健康保険料納付額証明書を調整いたします。

この証明書は会社、工場、官公署等が所得税年末調整の際、または申告納付なさる方が来年三月確定申告をされるとき社会保険料控除の添付資料として発行されるものでありますから、必要の方は市役所国民健康保険課、または所管の支所へお申し出でください。

成人の日に市から記念品
該当者は届け出を

市並びに市教育委員会では、例年どおり明年一月十五日の成人の日に成年に達する方々に記念品を贈り、その将来を祝福することになりました。

記念品は成人の日に市内各地区ごとに社会教育振興協議会、自治会　その他の団体等が協力して開催する成人式の席上で贈られます。式を行なわない地区は自治会長さんから直接贈つていただく予定です。

また市では、地区で行なわれる成人式の経費の一部を補助することになつております。

ところで成人該当者の名簿は教育委員会および各支所で住民登録によつて作成し、自治会長さんに確認していただきますので、住民登録等の正式の届け出がしてなくても次に該当する方は至急自治会長さんに申し出てください。

①昭和十六年一月十六日から同十七年一月十五日までに生まれた日本国籍を有する者

②昭和三十六年十月十五日以後引き続いて小田原市内に居住する者（援農者等も含む）

なお、学生等が市外に下宿しているような場合、生活の本拠が市内にあれば該当します。

成井支所が完成
桜井支所

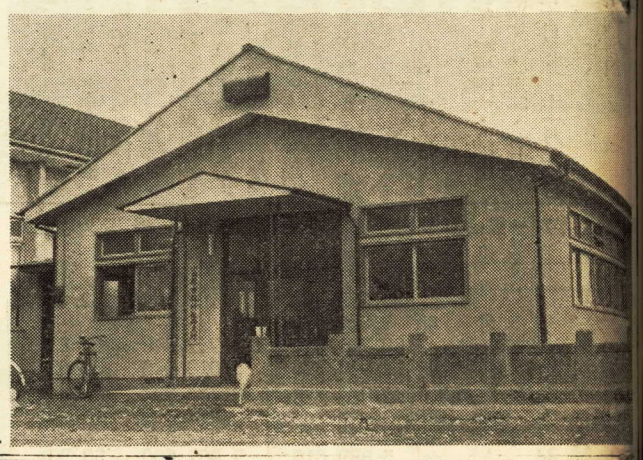

かねてより市内栢山二、〇六二番地の尊徳記念館南側に建設中であつた桜井支所の庁舎が、このほど完成したので市ではさる十一月一日から新支所で業務を開始しました。

桜井支所は、今まで小田急線栢山駅に近い栢山四六六番地にありましたが、建物が老朽化したのを機会に栢山駅と富水駅のほぼ中間にあたる現在地に移転することになり、さる七月以来新築工事が行なわれていたものです。

新庁舎は木造平家建て外壁ラスモルタル塗りで、床面積は事務室、応接室、書庫、客だまり、用務員室、湯わかし所及び便所その他を合わせて一〇一・四七五平方㍍。建設費は一八二万円です。

自治大臣から表彰
本市の公平委員

公平委員会制度発足十周年を記念して、さる十一月十日東京第一ホテルで、全国各市町村公平委員会の委員のうち、満十年在職し、人事行政に貢献された方々の表彰式が挙行されましたが、本市からは次の三名の委員が自治大臣から表彰されました。（敬称略）

小川量祐、川島秀雄、府川市郎

なお、表彰された委員一同は、翌十一日皇居に参内し、天皇陛下から激励のおことばを賜わりました。

工業調査のお願い

工業並びに輸出生産実態調査が十二月末現在で、本年も昨年同様今月中旬から明年一月にかけて実施されます。

該当事業所のご協力をお願いします。この調査表は、税金や申告者に利害をおよぼすようなことに使用されませんので、正確な申告をお願いします。

年末年始の休み

年末年始にあたり、市役所の一般執務及び各出先機関の業務は、次により休みとなります。

◇市役所

ことしの執務は、十二月二十八日までです。翌二十九日から明年一月三日までは休みとなります。

ただし、緊急やむを得ない方々のご便宜をはかるため、十二月三十日まで本庁及び各支所で戸籍、住民登録、転入転出、印鑑証明等の窓口事務は行ないます。

なお、十二月三十日は土曜日につき正午までです。

◇水道部

水道の漏水、故障等は年末年始の休日でも修理いたします。ご連絡は電話四〇五〇番でお願いします。

◇市立病院

十二月二十九日から一月三日までの休日中次の日は診療を行ないます。

診療日
◎十二月三十日　◎一月二日
※いずれも午前九時から正午までです。

ただし、休日中でも診療を予約されている方や急患の場合は診療を行ないます。

◇公益質屋

例年のとおり十二月三十一日まで業務を行ないます。

◇図書館・児童文化館

十二月二十七日は館内整理日、翌二十八日から一月四日までは休館いたします。

◇天守閣

十二月二十九日から三十一日まで休みますが、一月一日から平常どおり開館いたします。

市役所の年末出納業務は12月28日までです

市役所内の市金庫派出所窓口の年内収納及び支払業務は例年のとおり十二月二十八日午後四時で終わります。

年末は出納の窓口が、非常に混雑いたしますから納入や支払金の受領はなるべく早目にお願いします。

なお、督促手数料や延滞金のつかない市税等は、市金庫指定銀行及び市税収納取扱店に指定されている下記銀行の各支店で、十二月三十日まで取り扱います。ただし、三十日は土曜日になりますので銀行の窓口は正午まで、また三十一日は日曜日で休業の見込みです。

◇市金庫指定銀行

横浜銀行小田原支店、同足柄支店、同国府津支店、同下曽我支店、駿河銀行小田原支店同幸町支店、同国府津支店
小田原信用金庫本店、同緑町支店、同十字町支店、同国府津支店

◇市税収納取扱店指定銀行

日本勧業銀行小田原支店、静岡銀行小田原支店、同小田原北支店
第一銀行小田原支店、協和銀行小田原支店

農産物品評会

◇ 12月14日～16日
◇ 小田原市中央公民館

出品物の種類

1. 穀物，豆類　2. いも類
3. そさい類　4. 果実類
5. 苗木類　6. 鶏卵類
7. 加工品　8. 花き類

◇出品物の予約販売
予約　15日午後1時～午後5時
売り渡し　16日午前10時～正午

主催　小田原市

財政事情の公表

35年度決算・36年度上半期分

市では、さる十一月一日ごとになつて第二回目の財政事情を公表しました。
そこで今回は、この公表書にもられている昭和三十五年度の決算と、昭和三十六年度上半期分（昭和三十六年四月～九月）の財政状況に合わせて、財産及び負債の概要をお知らせします。
今回の公表書によると、まず昭和三十五年度における市財政は、歳入において市税収入、競輪収益その他の収入が極めて順調であつたことと、歳出において予算の計画執行により効率的な財政運営がなされ、その結果前年に引き続き健全財政を維持し、決算において約三千九百万円の黒字を生じたこと。従つて昭和三十六年度における市財政の運営は極めて明るくなり、収支の執行においても順調な成果があがつていることなどが明らかにされております。
以下順を追つて公表書の概要を説明して行きますが、紙面の都合により特別会計は省略させていただきます。

黒字三千九百万円を生む

事業費、歳出の四一％

35年度決算 一般会計

昭和三十五年度一般会計の当初予算額は、九億一千七百六十一万七百七十九円となりました。
これは前年度の最終予算額にくらべ約二億二千五百二十九万円の増加です。
一方決算額は歳入十一億四千七百七万五千五百九十円（前年度より約二億十六万円の増）、歳出十一億八百万五千八百三十一円（前年度より約一億六千八百七十五万円の増）となり、歳入歳出を差し引き三千九百六万九千七百五十九円の剰余金を生じ、予期以上の成果をあげました。
次にこの決算の結果を歳入歳出に分けて説明しましょう。

歳　出

予算額十一億九千二百二十万七千五百七十九円に対し、決算額は八千八百二十二円でありましたが差し引き八千四百二十万一千七百十一億八百万五千八百三十一円でその後二億七千四百五十八万八千八百二十二円であります。
予算額は、九億一千七百六十一万七千五百七十七円を追加して、最終的には十一億九千二百二十万七千五

母子家庭に扶養手当

認定手続きは十二月中に

父親と生計を同じくしない母子世帯の児童について、国が児童福祉手当を支給し、児童の福祉を図ろうという趣旨のもとに、前国会で「児童扶養手当法」が成立し、十一月三十日公布、来年一月一日から実施されることになりました。

母子の福祉を図る施策としては母子福祉資金の貸し付け、生活保護の母子加算等があり又昨年からは国民年金法が制定され、母子世帯に対する無拠出の年金制度が発足しました。ところが国民年金における母子福祉年金は、夫と死別した母子世帯を対象とするもので夫と離婚した母子世帯等は対象となりません、そこでこれらの母子世帯を救済する意味で今回の児童扶養手当法が制定されたわけです。

▽支給要件

児童扶養手当は、次の①から⑤までのどれかに該当する児童の母が、その児童を監護するとき又は母がないか、母が監護しない場合にその児童の母以外の者がその児童を養育するときに、その母又はその養育者に対して支給されます。なお、ここで児童とは義務教育終了前の者をいいます。

①父母が婚姻を解消した児童
②父が死亡した児童
③父の生死が明らかでない児童
④父が所定の程度の廃疾の状態にある児童
⑤その他これらに準ずる状態にある児童で政令で定めるもの

▽支給要件を欠く場合

右のような場合であっても、日本国民でなかったり、他の公的年金給付を受けることができる場合などは除かれます。例えば国民年金の母子福祉年金を受ける場合などは支給されません。

▽所得による支給制限

支給要件に該当する母又は養育者について、前年に十三万円(児童一人につき三万円加算)をこえる所得があったときは、その年の五月から一年間、手当は支給されません。また、母や養育者の配偶者が前年に所得税を課せられた場合も同様、手当は支給されません。

▽手当額

手当の月額は、児童一人の場合八百円、二人の場合千二百円、三人以上の場合は千二百円に児童一人につき二百円ずつ加算します。

▽受給手続

受給資格者が手当の支給を受けようとするときは、その受給資格及び手当額について知事の認定を受けなければなりません。認定請求の受理及び請求事実の審査並びに証書の交付に関する事務は市町村で行ないます。本市の場合、福祉課が主管いたします。法の実施は来年一月一日からですが、該当の方は本年十二月中に認定請求の手続きをとることができますのでお申し出願います。

年末の火災防止につとめよう

12月26日から特別警戒

消防署と消防団では、きたる十二月二十六日から三十一日までの六日間にわたり歳末特別警戒を行ない、年末の火災発生防止につとめます。

本市の火災発生件数は、ここ数年間著しく増加しております。

昭和三十三年が五十四件、同三十四年六十六件、同三十五年百件と年々ふえております。

ことしもすでに十月末までに六十七件に達し、損害額も約四千六百万円の多額にのぼり、例年一年間に著しく増加しております。

火災の発生原因は、火の取り扱いの不始末によるものが大半を占めて、発火後消防署への連絡が遅れて大事に至ったものが多いようです。

これからは寒さもさらにきびしく、火の取り扱いが多くなります特に年末はあわただしいおりでもありますので、火の取り扱い場所の点検、整備に心がけ、楽しいお正月が迎えられるよう、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

万一火災となったときには、早く場所と目標をはっきり消防署にお知らせください。

たい肥(コンポスト)を直営販売

一級品一トン一千八百円

本市で諏訪の原台地に建設した高速たい肥化処理場では耕土培養に必要なたい肥(コンポスト)が生産され、十月一日から市直営で販売を取り扱っております。

このたい肥は日本肥糧検定協会の分析でも良好な肥効性が証明され農業生産を高めるための地力の増強に役立つものとされております。

販売価格は市民に対し現場渡し一トン当り一級品一、八〇〇円二級品(粗大品)一、五〇〇円市外の方に対しては、現場渡し一トン当り一級品二、〇〇〇円となっております。

なお、このたい肥の特長をあげると次のとおりです。

1 衛生的に処理されていること摂氏六十度～七十度の発酵温度で四～五日間好気性発酵しますから病源菌その他の有害物が完全に死滅して安全かつ安定した状態にあります。

2 均一に発酵されていること。すべての原料は廻転発酵そうなどの施設を通過しますので、均一の状態で発酵がされています。

3 細粒状であること(一級品)細粒化されているので、よく土と混合し、物理的に土壌の団粒化を促進し、腐植の均一に効果があります。

4 容積が小さくもろく柔らかであること。細粒化されているので、施用には取り扱いが便利で、作業能率を高めます。

コンポストの肥効分析

◇コンポスト定量分析成績(昭和三十六年九月二日日本肥糧検定協会分析)

窒素〇・九四%　燐酸〇・七三%　加里〇・四〇%　珪酸二九・二五%　可溶性珪酸一・〇〇%　苦土〇・九二%

大名行列など多彩な行事

小田原ライオンズクラブの認承を祝って

小田原ライオンズクラブの認承伝達式(チャーターナイト)は、さる十一月十二・十三の両日盛りたくさんな行事をおり込んで催されました。

十二日には、横浜ライオンズクラブをはじめ、遠く沖縄、北海道など全国四十五のクラブ代表二百六十余名が参加して、午前十時から県立城内高校体育館で、認承伝達式が挙行され、ここに同クラブは、日本で二百八十七番目のクラブとして国際協会本部から正式に承認されました。

式典が終了した午後からはアトラクションとして、同会場で箱根馬子唄や歌手渡辺はま子さんの独唱などがあり、次いで大名行列が天守閣広場からお堀端通りまでねり歩き、全国代表や一般観光客を大変喜ばせたほか、海上自衛隊横須賀音楽隊を先頭に、同クラブひろうの市中パレードが行なわれなど、この日の城址公園や市内の目抜き通りは大変なにぎわいでした。

翌十三日全国代表は、地元クラブ会員の案内で箱根回遊とみかん狩りを楽しみ、二日間にわたるチャーターナイトの行事はとどこおりなく終わりました。

なお、同クラブではこの認承伝達式を記念してさきに国際ライオンズクラブから寄贈を受け、市立病院に備えつけられた鉄の肺の機能をまつとうするための付属機具を市に贈ることや、ボーイスカウト小田原地区隊に適当な備品を贈ることをきめました。

写真は認承伝達式

目の不自由な人達につえ

小田原ライオンズクラブが寄贈

小田原ライオンズクラブでは、社会奉仕の一つとして、さる十一月二十二日市内の目の不自由な人達に五十本の〝つえ〟を贈りました。

この〝つえ〟は、同クラブが十一月十二日の認承伝達式のときに横浜ライオンズクラブから記念に寄贈を受けたものです。

二十二日には市長室で、小田原ライオンズクラブの役員立ち会いのもとに、鈴木同クラブ会長(市長)から視覚障害者福祉会の皆木会長と藤岡市福祉課長にそれぞれつえが手渡されました。

現在小田原市内には二百五名の目の不自由な人達がおりますが、うちこの福祉会にはいっている方は百十二名です。そこで五十本のうち三十本は同福祉会に、残りの二十本は市の福祉課を通じて会員以外の障害者に贈られることになりました。

なお、寄贈された〝つえ〟には危険防止のため白い夜光塗料が塗られております。(写真右　鈴木会長からつえの贈呈を受ける皆木視覚障害者福祉会会長)

中国の古銭三百枚発掘

近く天守閣に陳列

十一月十六日市内新玉四丁目綾部製あん所の裏の下水道工事現場で地下二・八〇メートルの所から銅銭三百枚が発見され、古銭研究家の市内幸二、市川敬太郎さんの手を経て市へ寄贈されました。これは唐の武徳四年(紀元六二一年)発行の開元通宝から明の洪武元年(一、三六八年)発行の洪武通宝まで唐、北宋、明などのもの二十二種類で、明の初期以後の中国貨幣や江戸時代の日本貨幣が一枚陳列されることになっておりますが、恐らく北条時代か、それ以前の大森時代に使用されたものではないかといわれております。発掘された所の中新馬場は菩提屋敷であったので、武家が保存のため埋蔵したものであろうといわれております。なおこの古銭は近く天守閣に

下水道建設促進委員会が発足

本市の下水道事業は昭和三十四年以来十カ年計画で進められ、すでに中島、新玉地域まで下水道管が埋設されております。

この下水道施設を一日も早く完備させるため、市長の諮問機関として、このたび市議会の正副議長建設委員会委員、各常任委員会委員長及び関係議員等十七名をもって、下水道建設促進委員会が発足しました。

第一回の委員会は、さる十一月十日午後一時から星崎記念館で開かれ、規約の審議、正副委員長の選出に次いで、日本水道協会下水道部長深谷工学博士の「小田原市下水道計画の概要」について講演があり、各委員から活発な質疑がなされました。

なお、正副委員長及び委員は次のとおりです。(敬称略)

▲委員長山橋勝蔵　▲副委員長鈴木正之助　▲委員真壁賢二
望月正道　池田六郎　黒沢正勝
松野久雄　堀口三郎　川崎正次
杉崎博　田中省治　矢子市郎
岡田勝　井上政重　川瀬岩次郎
奥津三郎　井上孝之助

産業勤労者30名を表彰

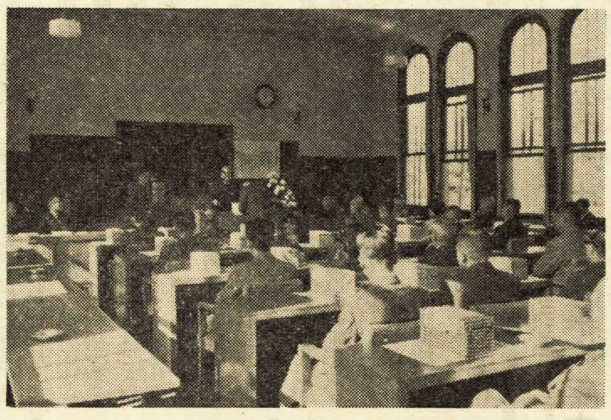

市では、十一月二十三日の勤労感謝の日に午前十時から市議会議場で優良産業勤労者の表彰式を行ないました。

当日は、永年商工業、農業及び水産業に従事して勤労の実績をあげ、他の模範となる産業勤労者三十名に対し、鈴木市長から表彰状と記念品が贈られました。

なお、表彰された方は次のとおりです。

◇工業関係(六名)
芦川克己(小林安之助商店)　根本武男(小田原製紙)　露木銀作(報徳絹)　大島義明(吉田精工)　北村寿次(鈴松かまぼこ店)　譲原きく江(譲原建設)

◇商業関係(十一名)
武正之助(油松商店)　草次トヨ子(志沢)　湯川常蔵(小田原魚市場)　村上和夫(魚彦商店)　浅羽一男(山勝水産)　及川銀一(小田原食販)　小清水金次郎(古川果実商問屋)　青木亀吉(八百半本店)　高浦歌子(山口旅館)　小林元治(箱根登山鉄道)　広井和子(横浜銀行小田原支店)

◇農業関係(八名)
秋山盛造(成田)　石田ハナ(府川)　小野伝兵衛(酒匂)　川久保時右エ門(曽我別所)　下川福太郎(田島)　広井福治(根府川)　宮崎平三郎(江之浦)

◇水産業関係(五名)
中島甚助、加藤太郎吉(米神ぶり網、共栄秋網経営組合)　譲原辰五郎(小八幡漁場)　榎本一雄(相海漁業経営組合)　湯川幸太郎(万年三)

自治会代表等が～～下水道施設を見学

さる十月二十七日に下水道計画地域内の自治会代表等が東京芝浦の下水処理場を見学しました。

これはことしで三年目を迎えた本市の下水道事業に対する理解を深め、一日も早く本市に下水道が完備されて文化的な生活ができるよう一般市民の方々の協力を高めるため自治会代表のお骨折りで実施されたものです。

当日は、自治会長や自治会婦人部の代表など九十二名の方々が、バス二台で東京都の芝浦下水処理場を訪れました同処理場では都の職員から下水処理の概要説明を聞いた後三班に分かれて沈でん池、ポンプ室、ばく気そうなど下水処理過程の各施設のほか、最近完成したばかりの汚泥処理工場も見学しました。その後一行は帰途下水管を製造している川崎市の日本ヒューム管工場を視察して、午後七時ごろ小田原へ帰着しました。

なお、この視察の結果、市の下水道課に施工の促進を要望する地区や、自治会独自で水洗施設切り替え経費の積み立てをはじめようとする地区もでてきました。

心配ごと相談室

12月5、12、26日
午前9時～午後3時

市役所裏厚生寮

こども銀行の努力実る

下府中が中央表彰

地方表彰は本町と富水

昭和三十六年度の優良こども銀行表彰式は、十二月一日に横浜市中区の横浜会館で行なわれますが本市からは下府中こども協同組合が中央表彰を、本町こども郵便局及び富水小学校こども協同組合が地方表彰をそれぞれ受けることになりました。

この表彰は、こども銀行の健全な育成をはかるため、預貯金の増加率やその入手方法等が特にすぐれているものを、毎年大蔵大臣と日銀総裁が中央表彰を、県知事が地方表彰を行なつているもので、本年度県下では二十六のこども銀行（中央表彰四、地方表彰二十二）が表彰を受けます。

今回中央表彰を受ける下府中こども協同組合は、昭和二十四年九月に地元の農協を親銀行として発足し、教職員や親銀行の熱心な指導のもとに円滑な運営が行なわれており、全児童八百二十一名が加入し、六月末現在の預金高は三百八十八万八千八百七十一円（一人当たり約四千七百三十六円）の多きに達しております。

預貯金の入手内容を見ますと、小づかいを節約したものが一番多く四九・五%、お手つだいのごほうび二八・七%、自分で働いて得たもの四・〇%、その他一七・八%となつております。

特に活発な貯蓄活動によりこども達は、金銭の上手な使い方を知つたり、無駄使いをやめたりして父兄から大変喜ばれております。

また高学年のなかには、自主的に予算をたて大人よりうまい生活工夫をするものもいるなど、こども達の生活態度を合理的にさせた適切な指導と運営が、このこども銀行の大きな特色となつております。

これらの特色と過去三回におよぶ地方表彰の実績が認められて、今回中央表彰となつたものです。

なお、本町こども郵便局及び富水小学校こども協同組合もそれぞれ特色ある運営、長期にわたる活発な貯蓄活動と実績が認められ、今回地方表彰を受賞することになつたもので、その預金高は次のとおりです。

◇本町こども郵便局
六百四十三万八千百八十七円

◇富水小学校こども協同組合
三百八万六千二百六十七円

写真は預金を集計する下府中こども協同組合員

新春を飾る市一周駅伝

一月七日に挙行

新春のへき頭を飾る恒例の第十三回小田原市一周駅伝競走大会はきたる一月七日挙行されることになりました。この大会は小田原市小田原市教育委員会、小田原地区体育振興会連絡協議会、小田原市青年団連盟の各団体が主催し、小田原市陸上競技協会が主管して行なわれるものですが、市内を八区間に分け、江之浦農協前を午前十時出発、全距離四十五キロを八名の選手が地区の栄誉をかけて健闘します。寒風をつき、白熱したレースが予想されますので、選手に対し沿道の皆様方の応援を切にお願いいたします。

走路区間、距離、および通過予定時刻は次のとおりです。

◇第一区（七・二キロ）
江之浦農協前（午前10時スタート）～早川駅前（午前10時24分ごろ通過）

◇第二区（三・五キロ）
早川駅前～新玉小学校正門前（午前10時35分ごろ通過）

◇第三区（五キロ）
新玉小学校前～鴨宮駅前（午前10時50分ごろ通過）

◇第四区（三・二キロ）
鴨宮駅前～防衛道路丁字路（午前11時0分ごろ通過）

◇第五区（三・六キロ）
防衛道路丁字路～宗我神社前（午前11時13分ごろ通過）

◇第六区（七・五キロ）
宗我神社前～富水十字道（午前11時40分ごろ通過）

◇第七区（七キロ）
富水十字路～穴部駅前（午後0時10分ごろ通過）

◇第八区（八キロ）
穴部駅前～市役所（午後0時30分ごろ到着）

近海産の珍魚など出品

にぎわう第三回さかなまつり

小田原市、小田原市魚商組合連合会、小田原魚市場等が主催する恒例のさかなまつり展が十一月十一日、十二日の二日間中央公民館で開かれ、会場には相模湾を中心にとれた鮮魚等が沢山に展示され市民の目をひきました。このさかなまつりは本年で三回目にあたり海に面した本市の市民が広くさかなについての知識を持ち、食生活の改善に資することが目的で開かれ、年と共に人気が高まつております。

出品物は近海産の鮮魚一七〇種類、一、二四〇点に、かまぼこ、干物等の水産加工品三〇〇点その他参考資料など計二、五〇〇点が展示され、広い会場も一杯の盛況でした。とくに人気を集めたものは、御幸の浜でとれた南方産の珍魚「アカナマダ」で長さ四・四メートル、重さ四十キログラム、幅三十センチという大きなもので、来会者を驚かせました。また、会場には、たいなどが泳いでいる形で凍つた「さかな氷」や、日大助教授露木英男博士が収集された世界の魚切手一四〇点などはとくにこども達をよろこばせました。このほか、一人前三十円以下のくじらとあじを主材料とした家庭料理コンクールが催され、審査の結果次の方々が入賞しました。

会場は二日間を通じ三万人以上の人出があり、終日にぎわいを見せました。

にぎわつた菊花展

市民文化祭行事の一つとして、十一月三日から十五日までの十三日間にわたり、天守閣広場で行なわれた菊花展は、天守閣を訪れる観光客や一般市民の目をたのしませました。

出品点数は、厚物、管物、盆栽懸がい及び競技花等を合わせて百八十点の多きにのぼりましたが、審査の結果次のものが入賞しました。

入賞（おもなもの）

◇市長賞
草庵の秋（厚物）柏木倉蔵

◇市議会議長賞
巻絵草紙（管物）山本政雄

◇市教育委員会賞
高原の雲（厚物）藤木秀雄
晴衣の袖（懸がい）湯川作蔵

◇商工会議所会頭賞
高原の星（管物）高橋互平

◇清香会会長賞
梅の春（盆栽）菊地清造
大泉郷（競技花）和田光夫

◇くじらの部
○特選　小林君子（国府津）尾崎敦子（新玉）
○優秀賞　小林菊江（緑）
○優良賞　野口勝子（網一色）竹松君江（万年）丸茂のぶ子（井細田）高橋スミ子（国府津）武松賢江（万年）小山田栄子（万年）沢地富美子（新玉）
○優良格　前田アイ（鴨宮）（堀之内）渡辺ちづる（多古）

◇あじの部
○特選　松本瑞子（多古）前田アイ（鴨宮）
○優秀賞　広石紬子（米神）長野迪江（十字）
○優良賞　大津俊枝（万年）井上宗子（十字）林辰子（緑）野地啓子（田島）

年末調整説明会のお知らせ

小田原税務署では、給与所得の年末調整説明会を次により開催いたしますのでお知らせします。

12月6日＝小田原商工会議所
〃　12日＝中央公民館
〃　14日＝国府津小学校
〃　15日＝城内高校講堂

※時間はいずれも午後1時30分から午後4時30分です。

歳末は犯罪が多い!!

お互いに注意して楽しい正月を迎えましょう

小田原警察署

年賀郵便はお早く!!

郵便局から市民の皆さんへお願い

十一月十五日からお年玉付き年賀はがきを売り出している郵便局では、すでに年賀郵便事務にとりくんでおりますところで、これら郵便物等が必ずあて先に届くため、ぜひ共次の点でご協力をお願いしております。

一、年ごとに増加している年賀郵便物には、あて名が不完全のため配達することの出来ないものが多くなつております。あて名は必ずペン書き、又は毛筆ではつきり番地、肩書きまで書いてください。

二、移転されてきた方などで表札が出ていないと配達に困難しますので必ずと掲出ください。

三、年賀状や印刷物等多数差し出される方は次のように区分し、一括しばつて差し出してください。

(1) 大量の郵便物は一度に差し出さず、毎日出来ただけ差し出してください。

(2) 市内あてに多数差し出される場合は町名別に分けてください。

(3) 県内あてに多数差し出される場合は市町村別に分けてください。

(4) 全国各地に差し出される場合は府県別に分けてください。府県別に分ける数量がないときは小田原以東、以西に分けてください。

五、郵便物を差し出される場合には次の期日まで出してください。

1 年賀郵便物
年賀郵便物の取り扱いは十二月十五日から始まりますが、遅くとも十二月二十二日ごろまでには差し出してください。なお、十二月十五日からスタンプを窓口に備え付けますのでご利用ください。

2 小包郵便物
小包郵便物はおそくも十二月十五日まで差し出してください。それをすぎると大変に遅れることがありますから小包にはなるべく荷札二枚をしつかり結びつけてください。

3 印刷物等大口差し出し郵便物
開封書状や印刷物等を年末おそくなつて差し出すと、年賀郵便物と重なつて相当遅れることがありますからおそくとも十五日までに差し出してください。

中小企業に年末資金を融資

年末を迎え、市内の中小企業者の中にはいろいろと資金繰りにお困りの方もあるかと思われますが、市ではこれらの業者に年末資金の融資を円滑にするため、小田原信用金庫に資金一千万円を預託して、歳末特別融資を行なつておりますので、融資を希望される方は同金庫の貸付係にご相談ください。なお、このほか常時開設されている市の中小企業小口融資制度もありますので、この際ご利用になるようおすすめします。歳末特別融資及び小口融資の貸付要件その他は次のとおりです。

◇歳末特別融資
融資総額　七億円
内訳　一般資金五億円（小田原信用金庫手持ち資金）
県、市年末預託資金各一億円
利率　一般資金　日歩二銭六厘以内
県・市資金　日歩二銭五厘
返済期限　昭和三十七年二月十日
申し込み　昭和三十六年十二月十五日までに小田原信用金庫貸付係へ

◇小田原市中小企業小口融資
融資金額　二十万円以内
融資期間　一カ年（月賦返済）
利率　日歩二銭五厘
申し込み　昭和三十六年十二月十五日までに市役所商工観光課へ

市政クイズ

みんなで考えましょう　第43回

みんなに楽しみながら市の行政をよく知っていただくため、月一回市政クイズを行なうことにいたしております。奮つて応募してください。

問題

本市の火災発生□□をみると、ここ数年間著しい□□を示しております。本年は十月末までに六十七件に達し、□□も例年の二倍以上に及んでおります。この□□は火の取り扱いの□□が大半を占め、発見後□□への□□が遅れて□□になつたものが多いようです。これからは、□□も増し、火の扱いが多くなるばかりでなく、□□あわただしいおりから火の□の□□、整備に心がけ、楽しい正月を迎えられるようお願いします。なお、消防署、消防団では□□のとおり、十二月二十六日から三十一日までの六日間歳末特別□□を行ない、年末の火災発生□□につとめます。

応募規定

1 賞金は二千円、正解者二名以上のときは等分し六名以上のときは抽せんにより五名に等分する（正解者のないときは次回に加算）

2 問題中□は当用漢字（補正漢字を含む）で記入する。

3 応募用紙は官製ハガキ又はハガキ大用紙

4 応募者の住所、氏名職業を明記する。

5 応募は一人一通に限る。

6 締め切りは十二月二十日（二十日消印あるものは有効）

7 あて先は市役所庶務課広報文書係

8 解答及び正解者は次号の本紙上に発表する。

（注意）応募者は小田原市民に限る◎市の職員とその家族は応募できない。

第42回の結果

応募者一二五名のうち正解者は二七でありましたので、抽せんの結果次の方々に賞金を四百円ずつさしあげることになりました。

谷津三六五　相田　松枝
国府津一六五三　加藤千枝子
酒匂六六〇　鮫島　美重
緑二ノ一七四　矢後　静江
成田二五二　佐藤　勝則

第42回の正しい答

市ではさる九月二十九日開かれた市議会全員協議会の了承を得て箱根外輪山塔の峰に「青少年の家」の建設計画をたて、目下予定地内の官行造林地約五十三ヘクタールの地上権解除について東京営林局と交渉を進めております。この解除が実現すれば、この地に五カ年計画で、青少年の健全な育成と山地開発の観点から、青少年の研修、宿泊施設を中心にキャンプ場、子供遊園地、その他の付帯施設をもつ青少年の家が建設される予定ですなお、これが完成すれば眺望のよい塔の峰一帯は観光地として発展するばかりでなく、青少年の健全な野外活動等レクリエーションの場として活用されることが期待されます。